



なみえ創成小・中学校合同運動会

6月定例会

定例会

議案要旨	P 2
議案審議	P 3
採決状況	P 4
一般質問	P 5～P 9

委員会のうごき	P 10～P 12
議会・議長活動報告	P 13～P 15
町民の声	P 16

一般会計
補正予算2億8,695万3千円の
増額を可決！

要 旨

6月定例会は、6月4日から12日までの9日間を会期として開催しました。

町長からは、専決処分の承認、契約の締結・変更、補正予算、人事案件、報告案件など32件の議案が提出されました。

議案の主な質疑内容は3ページ、審議結果（採決状況）は4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

○補正予算は、一般会計及び水道事業会計を補正するもので、このうち一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,695万3千円増額するもので、これにより予算総額は321億1,295万3千円となります。

《歳出補正予算の主なもの》

財政管理費	4,165万6千円	学校備品に係る原子力損害賠償金を浪江町行財政長期安定化基金積立金として積み立てるもの
社会福祉総務費	1億6,472万3千円	定額減税補足給付金事業及び福祉システム改修委託料に係る経費の増額によるもの
認定こども園費	3,844万8千円	にじいるこども園増築設計業務委託料等の増額によるもの
上水道費	3,069万9千円	権現堂地内の配水管布設工事に係る上水道事業補助金の増額によるもの

○契約の締結のうち、**橋梁補修工事（天神淵橋）**については、幾世橋地区にある高瀬川にかかる橋梁の舗装打替工1,265.2㎡、橋面防水工1,265.2㎡、伸縮装置補修工10か所の補修工事を行うものです。

《さけ関連の契約締結議案》

さけふ化施設整備工事(建築)	5億4,450万円	さけふ化施設さく井・揚水設備工事	7,920万円
さけふ化施設整備工事(電気設備)	8,250万円	さけふ化施設送水設備工事	2億4,750万円
さけふ化施設整備工事(機械設備)	6,919万円	さけふ化施設井戸監視電気設備工事	2億7,060万円
さけ採捕付帯施設整備工事(建築)	2億350万円		

○条例改正のうち、**浪江町税条例の一部改正**については、地方税法等が改正されたことに伴い、所要の変更を行うもので、主に定額減税に関する改正を行うものです。**浪江町国民健康保険税条例の一部改正**については、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の22万円から24万円に引き上げるものと、軽減判定所得の基となる被保険者等の乗すべき金額を5割軽減で29万円から29万5,000円に、2割軽減で53万5,000円から54万5,000円に、それぞれ引き上げるもので、令和6年4月1日から施行するものです。

○人事案件については、農業委員会委員の任命について同意しました。

(敬称略)

農業委員会 委員	小澤 英之(室原)	武藤 栄治(西台)	中野 弘寿(立野)	川島 優(川添)
	加藤 修(立野)	柴野 正男(請戸)	高野 順(立野)	菅野 富美恵(北幾世橋)
	鈴木 敬二郎(棚塩)	松田 孝司(谷津田)	岡 高志(荻宿)	三瓶 徳久(赤宇木)

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

契約の締結

【51】沢目ため池環境保全整備工事 (再対策)
【3億4,650万円】

【提案理由】令和2年から令和3年にかけて放射性物質対策工事を行いました。対策後の大雨等の影響で、再度ため池内の放射性物質濃度が基準値を超えていることが判明したため、再対策を行うものです。

【質問】(高野) 上流部の除染をしない限りこれから何度も同じことが繰り返される恐れがある。

線量上がる度に、環境省で除染するという覚書を締結する考えはあるか、又は要望したのか。

【農林水産課長】再対策工事を実施することは可能とされており、山林も含めて国、環境省、関係機関と根本的な対策の検討については要望しているところですが、覚書の締結までは至っておりません。

(賛成全員で可決)

【52】さけふ化施設整備工事 (建築)
【5億4,450万円】

【提案理由】さけ資源増大に寄与するとともに、水産業活性化、地域の賑わいを取り戻し、さけ関連水産業従事者の増加を推進していくため、東日本大震災で壊滅的な被害にあったさけふ化施設を新築するものです。

【質問】(高野) ①震災前の放流実績は。②泉田川漁協単独で放流を実施していたはずだがその放流数と昨年の実績は。③全国的にさけは不漁で放流する卵の確保が難しい状況だが目途はについているか。④放流に関しての財源は。

【農林水産課長】①平成18年頃は1,600万尾、平成22年度は

約900万尾の実績でした。②令和4年、5年とも30万尾ずつ放流しており、昨年の遡上実績は数匹でした。③泉田川漁協では山形県や北海道から受精卵を確保しており、そのルートで考えております。④放流事業への補助金で年30万円交付しております。

(賛成全員で可決)

【61】物品購入契約の締結について(宅地用除草剤購入(単価契約))
【3,102円】

【提案理由】町内にある宅地の適正管理を目的として、町内に宅地を所有している方に除草剤を配布するため、物品購入を行うものです。

【質問】(佐々木勇) ①昨年度配布した除草剤は粒剤タイプであったが、今回液剤タイプにした理由は。②配布対象は個人なのか世帯なのか。

【住民課長】①昨年度も当初は液剤タイプを予定していましたが、事業開始が12月だったため秋冬用に適した粒剤タイプとしました。②昨年同様、町内に土地を所有している方を対象に、

所有者ごとに2個ずつ配布する予定です。

(賛成全員で可決)

【62】物品購入契約の締結について(畜産施設備品購入(その2 堆肥攪拌システム))
【1億8,238万円】

【提案理由】棚塩地区で整備を進めている畜産施設にて、牛糞尿などを攪拌、発酵させ良質な堆肥を生産するため、物品購入を行うものです。

【質問】(小澤) 契約方法が制限付一般競争入札となっているが、制限付きとした理由は。



たい肥攪拌機 走行レール (参考)

【農林水産課長】本物品について、大規模な頭数のふん尿処理を行うこと、堆肥の良質化を目指す観点から、今回の機種選定に至りました。

同種の納入に対応できる事業者を調査したところ、浪江町入札参加資格名簿への登録がなかったことから、参加名簿によらず全国に対象者を広げたとこの複数社対応が確認できましたので、納入実績要件を付し、制限付一般競争入札を実施いたしました。

(賛成全員で可決)

令和6年6月定例会の採決状況 (6月12日採決)

議案番号	議 案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議決結果	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ
			武藤 晴男	紺野 豊	吉田 邦弘	平本 佳司	小澤 英之	半谷 正夫	紺野 則夫	佐々木 茂	山本 幸一郎	高野 武	渡邊 泰彦	松田 孝司	佐々木 勇治	山崎 博文	紺野 榮重		
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度浪江町一般会計補正予算(第7号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町国民健康保険税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第50号	工事請負契約の締結について(春卯野ため池環境保全整備工事(再対策))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	工事請負契約の締結について(沢目ため池環境保全整備工事(再対策))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第52号	工事請負契約の締結について(さけふ化施設整備工事(建築))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第53号	工事請負契約の締結について(さけふ化施設整備工事(電気設備))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第54号	工事請負契約の締結について(さけふ化施設整備工事(機械設備))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第55号	工事請負契約の締結について(さけ採捕付帯施設整備工事(建築))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第56号	工事請負契約の締結について(さけふ化施設さく井・揚水設備工事)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第57号	工事請負契約の締結について(さけふ化施設送水設備工事)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第58号	工事請負契約の締結について(さけふ化施設井戸監視電気設備工事)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第59号	工事請負契約の締結について(橋梁補修工事(天神刈橋))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第60号	物品購入契約の締結について(ノートパソコン購入)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	物品購入契約の締結について(宅地用除草剤購入(単価契約))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第62号	物品購入契約の締結について(畜産施設備品購入(その2堆肥攪拌システム))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第63号	工事請負契約の変更について(丈六ため池環境保全整備工事(再対策))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	町営土地改良事業の変更について	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	令和6年度浪江町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第66号	令和6年度浪江町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	—	退	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	2
報告第1号	令和5年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第2号	令和5年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第3号	令和5年度浪江町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第4号	令和5年度浪江町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第5号	令和5年度浪江町水道事業会計継続費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第6号	令和5年度浪江町水道事業会計予算繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



※平本佳司議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わることができません。
 ※同意第1号中、小澤英之議員及び松田孝司議員は、地方自治法第117条の規定により議事に参与できないため退席(除斥)しています。
 ※報告議案・閉会中の継続審査は採決を行いません。
 ※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



会議結果一覧へ
アクセスします

4 議員が質問

■小澤英之（6ページ）

- (1) 郷土芸能資料館の整備について
- (2) 請戸川リバーライン桜について
- (3) 新紙幣について
- (4) 戸籍等の振り仮名への対応について

■佐々木 勇 治（7ページ）

- (1) こども園、小中学校について
- (2) 震災遺構の重要性
- (3) 身近な医師の安心感

■佐々木 茂（8ページ）

- (1) 太陽光発電施設について
- (2) 情報公開について
- (3) 農業関係について

■渡 邊 泰 彦（9ページ）

- (1) 地域おこし協力隊について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を
合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

町政と問う

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をだし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



お ざわ ひでゆき
● 小澤 英之 議員 ●

Q

保管庫を兼ね備えた郷土芸能資料館を整備すべきでは

A

浪江町の歴史・文化・伝統等の資料の保存、次世代への継承について大変重要な課題と認識

郷土芸能資料館の整備について

質 問 郷土芸能資料館の建設にあたっての財源確保について伺います。

町 長 国・県の補助はないため、当町の一般財源で建設をしなければなりません。民間投資がなされて、企業誘致等を含めて一般財源確保をしっかりと進めながら資料館等の建設に充てるようにしていきます。

請戸川リバーライン桜について

質 問 請戸川堤防沿い約1.5キロメートルにわたり約120本の桜、ソメイヨシノの美しい桜が鮮やかに咲き誇るようにするため、絆さくらの会において管理が行われていますが、町としての関わりについて伺います。

産業振興課長

絆さくらの会の保全活動は、町の復興コミュニティ事業補助金の活用により



請戸川リバーライン桜

行われています。また、昨年度からは連携協定を結んでいる東京農業大学の学生の皆様にも保全活動に参加をいただいています。

請戸川リバーラインの桜は町のシンボリックな存在であり、絆さくらの会の皆様の活動は地域活動のモデルとして非常に重要な取組と認識しています。

リバーラインの桜が今後も町民の心のよりどころとして健全に維持されるよう、町としても支援を続けたいと考えています。

新紙幣について

質 問 20年ぶりに刷新される新紙幣が、来月7月3日に発行されることとなりました。肖像の3人の方々の業績等についても教育への活用が図られると考えますがその取扱いについて伺います。

教育長

新しく肖像画に選ばれた人物の功績等についても学習を深める予定です。今後、紙幣刷新などの時事的な話題を柔軟に授業に取り入れながら、児童・生徒の学習への関心を高めていきたいと考えています。

戸籍等の振り仮名への対応について

質 問 戸籍法の改正により、戸籍に振り仮名が追加されるこ

とされました。そこで、次の点について伺います。

①申請の受付のスケジュールについて ②誰が申請することができるのか ③そもそも申請が必要となっているのか。

住民課長

①申請の受付のスケジュールについては、令和7年5月頃に、町が住民票の氏名の読み方の情報を参考に通知をします。また、通知された以外の振り仮名とする場合等令和7年5月から1年以内に限り氏名の振り仮名の届出をすることもできます。

②誰が申請するのかについては、氏については原則として戸籍の筆頭者、名については戸籍に記載されている各人が届出します。

③申請が必要なものとなっているかについては、町が保有する氏名の読み方を選択されない場合に限り、1年以内に限って届出をすることができるとされています。

国も制度周知について広報しますが、町としても届出される方の状況に応じ、負担を感じない方法を選択できるようにしっかりと広報したいと考えています。



さ さ き ゆう じ
佐々木 勇治 議員

Q 浪江にじいろこども園の
現在の放射線測定箇所数は。

A 令和4年に増築した教室、玄関、渡り廊下などを追加し、15か所設置しています。また、表面の放射能濃度測定箇所につきましては、後に設置した園庭の遊具を追加し、8か所で測定しています。

定員を超過している
クラスもあるが

質問 なみえ創成小・中学校、浪江にじいろこども園は、部屋数に限りがあります。それぞれの建物について、今後どのように考えているのか伺います。

教育総務課長 なみえ創成小・中学校、浪江にじいろこども園ともに、年々児童・生徒数は増加しており、小・中学校では開校から7倍以上、

こども園では開園から約5倍となっております。現在小・中学校では、各学年ごと1学級の単式学級編制の上、特別支援学級も設置しており、校舎内には空き教室がない状況です。今後F・R・E・Iの立地による児童・生徒の転入も見込まれますので、現段階から学校施設の方向性を検討しなければなら



安全・安心確保のための確認サーベイ

らないと考えてます。次に、こども園についてですが、既に定員を超過しているクラスや定員に逼迫しているクラスもある状況です。このような中、今後の未就学児の人数を推計したところ、令和8年度には現在の定員90人を超過する見込みとなり、これら定員超過の懸念、開園当時の規模のままの調理室、遊戯室の問題の解消は喫緊の課題であることから、増築による施設整備を計画しています。

震災遺構の重要性

質問 震災遺構の浪江町立請戸小学校を、町民限定で無料見学することは可能か伺います。

生涯学習課長 無料で開館する特別開館日の実施につきましては、前向きに進めていく考えです。

実施の際は広報、ホームページなどで周知します。

また、震災の教訓など町内外に広く発信し、防災教育の向上を図っていく必要があることを考えると、特別開館日は、町民に限定せず無料で開館する考えです。

質問 子育て応援駐車場の設置について、どのような考えか伺います。

総務課長 町の公共施設への子育て応援駐車場の導入につきましては、県の設置・運用状況や他市町村の動向も注視し、事業についての情報収集を進めながら、検討していきます。

質問 育児休暇を取得した

男性へ、奨励金を支給できるか伺います。

教育総務課長 奨励金の給付につきましては、財源の確保等の検討を進めていきます。

また、育児休暇取得促進に努めるほか、勤務先も含め社会全体の理解が進むよう、広報等で男性の育児休業取得の重要性について周知を図っていきます。

身近な医師の安心感

質問 小児科のオンライン診療は、両親以外のご家族も受診可能か伺います。

健康保険課長 本来のオンライン診療の対象者は子供ですが、先崎医師は、子供の健康な生活には両親を含め、そのご家族の方々の健康も重要であるとの考えをお持ちで、対象者を子供だけではなく、その両親や家族全体に広げて対応をしています。

さ さ き しげる
佐々木 茂 議員

Q

太陽光発電施設によって農村風景が破壊されています。農村の景観を守るため、都市景観条例を制定する考えはありますか

A

太陽光の再生可能エネルギー活用とゼロカーボンを目指しています。今後このような条例等についても調査研究を検討していきます

太陽光発電施設について

質 問

太陽光発電施設が住宅地を挟むように設置されていますが、農業委員会の設置に対する役目はどのようなものか伺います。

農業委員会事務局長

農地法

によって農業振興地域内の農用地区域内農地及び第一種農地については原則農地転用はできません。また野立ての設置もできません。

質 問

太陽光発電の設置許可申請があれば不許可とするの



太陽光発電設備に囲まれた墓地

は、非常に難しいと聞いておりますが、その説明を伺います。

農業委員会事務局長

農業委

員会において、令和4年度に太陽光発電設備に対するガイドラインを策定、事業者に対して農地所有者や営農者に地域と協調して実施するよう求めています。審査について排水対策、日照等周辺環境への支障を及ぼさないように指導しています

情報公開について

質 問

来年町議の改選が行われますが、有権者である町民の住居がわからず苦労しています。公職選挙法による選挙人名簿の閲覧が認められていますが、旧住所しか載っていませんので町民が知る権利、町民に知らせる議員活動が制約されています。個人情報の開示の問題もあると思いますが、今後の対策について伺います。

選挙管理委員会書記長

選挙

人名簿の記載事項について、公職選挙法により定められています。選挙人名簿をもって避難先の住所の提供はできないかと思っています。人伝えによって後援会等を広げていただきたい。

質 問

公選法では選挙ハガキ、町長選については2,000枚、町議選については800枚認められています。選挙人名簿の住所に送っても半数以上届かない事例があります。どのようにして町民にあいさつや連絡が可能か伺います。

選挙管理委員会書記長

公選

法上、避難先の住所の提供はできません。公選法20条に選挙人名簿の記載事項に選挙人の氏名、住所、生年月日を記載しなければならぬとありますが、避難先住所については役場として公用の為のみ使用しています。個人の活動には提供していません。

質 問

選挙管理委員会の会議の中身を知りたいと開示請求をしました。黒塗りでした。選管ではこの問題についてどのように話し合われたのか、質疑があったのか、その内容を教えてください。

選挙管理委員会書記長

令和

3年6月議会にて同様の質問をいただきました。6月22日の選管の質問内容について委員に報告しましたが、法令に関することなので特に意見が無かったと聞いております。

農業関係について

質 問

町の復興牧場に町民憩いの広場を創る計画はないか3月議会で質問しましたが、この牧場が国営なのか町営なのか再度伺います。

農林水産課長

本牧場は町が

整備し運営を民間が行う公設民営です。営農再開に向けた農業施設整備事業であるため、町民や観光客が立ち寄り飲食できる観光施設ではありません。家畜伝染病対策の面から敷地の大部分を占める衛生管理区域は厳格な取り扱いが求められています。

質 問

牧場からの排水について、請戸の漁民にいつ、どのように説明されましたか。

農林水産課長

相双漁協に

対して3回説明を行いました。排水は水質汚濁防止法の基準値以下になるよう、適正に対応する旨説明しました。定期的な報告の提出を促し確認します。



わたなべ

渡邊

やすひこ

泰彦

議員

Q

地域おこし協力隊の任期終了者で定住した人数は

A

現在までに22名採用して、2名の方が定住しています

質問

令和6年度の当初予算において、地域おこし協力隊事業の予算が各課において計上されています。企画財政課・産業振興課・農林水産課、それぞれの総予算と採用予定数をお尋ねします。

企画財政課長

企画財政課所管分では、約4,374万円です。8名としています。産業振興課所管分では、約4,065万円です。7名としています。農林水産課所管分では、約1,158万円です。2名としています。6月現在の進捗率ですが、企画財政課で4名、産業振興課で4名、農林水産課で1名が現在活動しています。

質問

総務省の地域おこし協力隊の推進要綱として、「人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ること」が示されており、この趣旨を十分に認識しているのか、お尋ねします。

企画財政課長

隊員も住民票を異動して、移住者となり、活動を通して、町外への浪江町らしさや課題を発信する。また自

分で浪江町に住んで愛着を持っていた。そして最終的には総務省の目的である、都市地域からの定住・定着に結びつくことを認識しています。

副町長

産業振興課・農林水産課の方は、ある程度分野と目的がしっかりしていますが、企画財政課の方は、ある程度は自分で課題を見つけて、情報発信をして、それを基に起業につながるなど企画財政課ならではの募集の仕方をしていくので、総務省の目的と相違があるとは考えていません。

質問

FIREIの事業活動が本格化しています。国際化に向けた戦略もある程度考える時期になっています。総務省で認めている、JETプログラム※参加者等を地域おこし協力隊員として採用するなど、町全体の国際化に向けて、外国人も活用していくべきと考えますがどのようにお考えをお尋ねします。

市街地整備課長

町は、FIREIの事業活動の本格化に伴い、外国人との共生環境の整備の必要性が高まっています。事業者向けの多言語化促進事業や

町民に向けて英会話教室などを実施していますが、更なる内容の充実を図るために、地域おこし協力隊制度を利用した、外国人採用についても視野に入れないで検討したいと考えています。

町長

地域おこし協力隊の制度を含めて、総務省は一極集中は正という大きな目標があると思います。地域おこし協力隊には、東日本大震災・原発事故から13年が経過した当町には大きな支援をいただいています。

※JETプログラムとは

語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業です。

今後は、地域おこし協力隊の活用を戦略的に生かし、加えて、今後人口減少社会の中でこの地域、そして当町の状況を鑑みながら戦略を練っていきます。



英会話教室の様子

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、津島支所、出納室が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

委員長 半谷 正夫
副委員長 吉田 邦弘
委員 小澤 英之
佐々木 茂
平本 佳司



■ 企画財政課 ■ 移住定住

問 移住定住の状況は。

答 令和3年度88名、令和4年度118名、令和5年度157名となっています。令和5年度は20代と40代の方の移住者が伸びています。

■ 総務課 ■ 避難先の誘導

問 移住者への避難する場所の看板を設置してもらえないか。

答 ハザードマップもありますが、準備検討して、周知できるよう努めていきます。

■ 津島支所 ■ 津島地区公共トイレ

問 屋外トイレの他に、支所のトイレは使用可能か。

答 基本的には、支所が開いている時間は使用可能です。



津島支所の屋外トイレ

■ 企画財政課 ■ お試し宿泊利用状況

問 お試し宿泊の利用状況は。

答 令和5年度利用実績は、延べ15回で11名の方が利用しています。



お試し宿泊施設 いこいの村なみえコテージ棟

■ 住民課 ■ マイナンバーカードの セキュリティ対策

問 マイナンバーカードの町としてのセキュリティはどうなっているか。

答 カードの発行をJ-Lis（地方公共団体情報システム機構）が行っており、セキュリティ対策もされていることから、町独自のセキュリティ対策は取りません。

■ 住民課 ■ 除草剤の配布

問 除草剤の配布実績と今後の配布予定は。

答 対象者が4,257人のうち、1,178人（3,534箱）に配布しました。割合で示すと27.7%です。今年度は7月1日より配布予定です。

● 産業・建設常任委員会 ●



委員長 渡邊 泰彦
副委員長 武藤 晴男
委員 山本幸一郎
松田 孝司
紺野 榮重

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、建設課、市街地整備課、農業委員会が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

■ 農林水産課 ■ さけふ化施設と、さけ採捕付帯施設の建設



問 各施設の概要と稼働予定はいつからか。

答 さけふ化施設建設・さけ採捕付帯施設とも令和6年度の完成で、ふ化施設の稼働は令和7年度、採捕付帯施設の稼働は令和8年度を目指します。また、最大で456万尾放流予定です。

■ 住宅水道課 ■ 浪江町営住宅

問 浪江町営住宅の入居募集について。

答 6月は、帰還者向けの災害公営住宅2戸（幾世橋住宅団地）、帰還者・移住者向けの一般公営住宅1戸（御殿南住宅）と福島再生賃貸住宅2戸（幾世橋集合住宅1戸、津島住宅団地1戸）を募集しています。また、8月、10月等の偶数月に募集する予定です。

■ 市街地整備課 ■ 浪江町国際研究学園都市

問 浪江町国際研究学園都市構想の今後の取り組みは。

答 浪江駅及びF-REI周辺をタウンセンターとして位置付け、町民・F-REIで働く方々が過ごしやすいまちづくりを進めていきます。タウンセンターの事業範囲の検討のため、意向調査を行います。

問 意向調査の時期と、今後のスケジュールは。

答 令和6年6月下旬から7月下旬で実施し、とりまとめ後、調査事業へ進む予定です。

■ 産業振興課 ■ 産学官連携施設整備事業

問 当施設整備の概要は。

答 産・学・官が連携しやすい環境を作り、研究や実証にとどまらない、新たな産業を生み出すことのできる施設として建築整備します。

問 施設の選定と規模は。

答 権現堂字北深町地内（浪小跡地）に約10,243㎡の敷地に2,985㎡の事務棟と会議室を整備する計画です。

■ 建設課 ■ 町内インフラなどの整備状況

問 町内道路整備管理事業について。

答 町内道路の除草（年内2回実施）は、避難指示解除区域（路肩1.0m）266km・帰還困難区域（路肩2.0m）89kmです。（R6.5～R6.12）また適宜に道路パトロールなどを強化して倒木対策などの維持管理をします。

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育総務課、生涯学習課、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

委員長 佐々木勇治
副委員長 紺野 豊
委員 紺野 則夫
高野 武
山崎 博文



■ 介護福祉課 ■ 調整給付金

問 調整給付金とは。

答 令和6年6月より定額減税が行われます。その際、定額減税しきれない方に対しては、当該減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金が支給されます。

問 支給対象者は。

答 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められていて、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方です。

■ 教育総務課 ■ 議案第65号

令和6年度浪江町一般会計補正予算 (第1号)

問 にじいろこども園増築は補正予算へ計上されるのか。

答 にじいろこども園増築設計業務委託として計上します。

問 増築予定の場所はどこか。

答 既存園舎の西側に隣接する計画です。



浪江にじいろこども園 増築予定地

■ 生涯学習課 ■ 所管業務の進捗状況は

問 工事委託関係は。

答 ①海浜緑地（多目的広場）造成工事
・ 工事進捗率1.5%（計画1.5%）5月末現在
・ 建築工事入札8月予定
⇒ 9月議会に上程予定
・ 指定管理者制度の導入に向け検討専門委員会を開催予定
②高瀬野球場整備事業
・ 環境省施工による芝張工事5月末完了
⇒ 6月28日町へ引き渡し予定
・ グラウンド外周の雨水処理工事を5月入札
⇒ 7月末完了予定
・ グラウンド芝生管理業務委託6月入札
・ 8月11日高瀬野球場完成式及びスポーツ協会野球部長杯（盆野球大会）

■ 浪江・仮設津島診療所 ■ 浪江・仮設津島診療所の 勤務体制は

問 小児科の医師は何人いるのか。

答 小児科は先崎医師、中川医師の2人で対応しています。

問 仮設津島診療所の体制に変更は。

答 仮設津島診療所については5月より関根医師が月2回（金曜日）休みとなり、今村医師、西医師が対応します。

議会活動の経過報告 4月11日～7月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

5月

- 13日 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 14日 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 15日 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
- 17日 議会運営委員会
- 23日 全員協議会
- 28日 議会運営委員会
- 31日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)

6月

- 4日 6月定例会 (～12日) ※1
- 27日 議会報編集特別委員会

7月

- 2日 県町村議会議長会広報研修会 (福島市)
- 5日 議会報編集特別委員会
- 10日 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ
(浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。



会議結果一覧へ
アクセスします

議長活動報告 4月11日～7月10日

4月

- 12日 双葉地方町村議会議長会議 (双葉地方会館)
- 21日 浪江町消防団春季検閲式 (防災交流センター)
- 23日 国営追悼・祈念施設建築工事管理施設安全祈願祭 (中浜地区)
- かもめミライ水産株式会社開所内覧会 (副議長出席) (北産業団地内)
- 24日 行政区長会定期総会 (防災交流センター)

5月

- 8日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議 (福島市)
- 14日 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会要望活動 (東京都内)
- 17日 浪江町商工会通常総会 (地域スポーツセンター)
- 18日 なみえ創成小・中学校合同運動会 (なみえ創成小・中学校)

- 21日 全国町村議会議長・副議長研修会 (東京都内)
- 29日 大堀相馬焼協同組合総会 (陶芸の杜おおぼり)

6月

- 3日 福島県町村議会議長会定期総会 (福島市)
- 17日 双葉地方町村会合同要望活動 (東京都内)
- 十日市祭第一回運営委員会 (副議長出席) (浪江町商工会)
- 18日 浪江地区防犯団体連合会総会 (副議長出席) (本庁舎大会議室)
- 30日 泉田川漁業協同組合総会 (地域スポーツセンター)

平本 佳司 議員
渡邊 泰彦 議員
松田 孝司 議員
佐々木勇治 議員

福島県町村議会 議長会表彰



写真左より 佐々木勇治議員 渡邊泰彦議員 松田孝司議員 平本佳司議員

在職期間11年以上

平本 佳司 議員
松田 孝司 議員
渡邊 泰彦 議員
佐々木勇治 議員

福島県町村議会議長会表彰を受けられましたので、6月定例会において、議長から表彰状の伝達を行いました。

請願・陳情ができます。

町政についての自分たちの意思や要望を、直接文書で町議会へ提出できます。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情は必要ありません。

なお、請願・陳情をされる場合は、「浪江町ホームページ▶浪江町議会▶請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

議会の傍聴について

本会議は、原則として一般に公開されております。どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。

本会議場入口に「傍聴人受付簿」を備えてありますので、必要事項を記入のうえ、議場後方の傍聴席で傍聴してください。

なお、多人数の団体で傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

産業・建設常任委員会視察

小野田取水施設を視察しました

6月7日(金)に小野田取水施設を現地視察し、状況を確認しました。

住宅水道課からは、町内取水施設の統廃合を進めるため小野田取水場の機能強化を図り、谷津田・大堀の取水場はいずれ廃止し、維持管理費の削減に努めていく旨の説明がありました。

水源については、既存井戸に水平方向に延びる15本の集水孔が追加され、取水量が3,700m³/日から6,400m³/日へ増加しました。

送水量も231m³/hから411m³/hと増加しました。



議会報編集特別委員会研修報告

町村議会広報研修会の参加

令和6年7月2日(火)、とうほう・みんなの文化センターにおいて福島県町村議会議長会主催の広報研修会が開催され、議会報編集特別委員会委員5名で参加しました。講師による講演と他町村の議会広報の編集事例を活用し、研修してきました。

今回の研修を踏まえ、今後も「わかりやすく」「読みやすい」編集に努め、議会の活動状況を報告・発刊してまいります。



町民の声



山田 秀和さん
(川添北)

あれから 13年たった 今とこれから

東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年経過しました。

当時私は、町内の会社で働き、家族8人で日常生活を過ごしていました。

平成23年3月11日14時46分を境に、私達家族を含め、地域の人の人生が一変する事になりました。

私達家族は郡山に住む姉家族を頼り避難し親戚家族20数名での避難生活を余儀なくされました。

一か月ほど過ぎて近くに空き家を借りることができ、畑も20a程借りることができました。

県の農業学校で新規就農コースを受講し、通いながら、スコップで除草のために転地返しを始め、重機を使いながら、何とか、イチゴを栽培する為のハウスを8棟建

てることができました。

幸いにも一年目から「美味しい」と評価されるようなイチゴが実り、私達家族は、郡山の地域の方々にお世話になりながら生活してきました。

イチゴ栽培農家として十数年が経過し、それなりにお客様も増え、定着していましたが畑の一部の賃貸借期間が終了しました。

幸いにも地主さんからは、継続して使つていいよと言われました。

しかし、浪江の川添地区の自宅も、リフォームが完了し、住む事ができるようになり、まわりの土地や庭の手入れなどで忙しくなり、そして何より地元川添に対する想いが膨らんでいきました。現実を目を向けますと、実際に自宅に住む環境を考えると同時に、地域全体についても考えるようになりました。

80才を過ぎた母親がいる私としては、病院や介護施設の問題や、日常生活を送るための交通移動手段の問題等を抱えています。

地域に目を向けると、まず感じたのは、かつての隣組のような、小さなコミュニティの活動が希薄になっている事でした。地域のコミュニティを整備し、定期的に話し合いの場を設け、その地域の防犯、防災体制を整備したり、ゴミ

集積場等の公共物の取り扱い等、生活により身近な問題を話し合い、とりまとめ顕在化し、その地域からの要望、提案として取り上げていただき、町政に反映させる事ができれば、より良い生活環境を整えやすくなり、やがては、帰還したい人達や、移住を考えている人達の背中を押し、定住・移住人口の増加促進につながるのに役立つと思います。

そうすれば、隣組のようなコミュニティを軸に、かつての浪江町のような、スポーツ大会や旅行、忘・新年会や花見など行事が増え、活発で勢いのある浪江町になるかと思えます。

早くかつてのようなコミュニティが整備され住民どうしのつながりが深まれば良いと思います。

「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局（☎0240-34-0254）または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

猛暑の候、町民の皆様におかれましては、一段のご壮健のこととお喜び申し上げます。

議会報を担当してから、3年が経過を致しました。

町民の方々が、読み易い紙面になるように頑張りたいと思います。

今後共宜しくお願いを致します。

(紺野(豊))



発行責任者

議長 平 本 佳 司

議会報編集特別委員会

委員長 松 田 孝 司

副委員長 小 澤 英 晴 司之男

委員 武 藤 野 邦 弘

委員 紺 吉 野 則 夫